

規制改革メニューのアイデアを募集しています

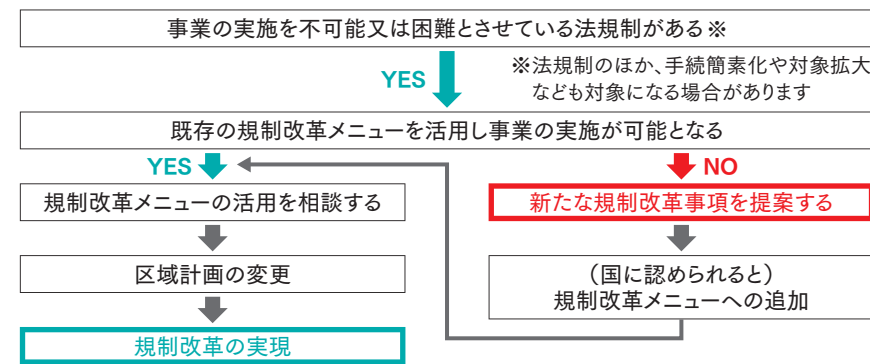
国家戦略特区制度 規制改革の主役は事業者の皆さんです。仙台特区を活用して、ともに未来を変えてみませんか。

国家戦略特区とは、国が指定した地域において法律などに風穴を開け、規制改革することで、事業者の皆さんがより一層活動しやすくなる取り組みです。

現在、本市を含め、全国で10区域が指定されています。

国家戦略特区では、国が用意している規制改革メニューの活用に加えて、新たな規制改革のメニューを国に対し提案することができ、国から認められると新たな規制改革メニューとして追加されます。

仙台市では新しいアイデアを随時募集しています。ぜひご提案ください。



これまでの仙台市の提案

外国人の創業支援!

スタートアップビザの事業所要件の拡充!

スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)は、日本で創業する外国人に必要なとされる「経営・管理」の在留資格の認定要件が緩和される制度です。

仙台市では平成29年4月より運用を開始していますが、外国人や担当行政書士の声を聞くと、事業所確保要件のハードルが高く、スムーズな活用に至っていないことがわかりました。

そこで、仙台市から国に対し、コワーキングスペースやシェアオフィス等も事業所として認めるよう提案し、国家戦略特区ワーキンググループを経て、今後、事業所要件が拡充される予定となりました。

事業所要件の緩和によりスタートアップビザの活用を促し、外国人による創業の可能性を高めることが期待されます。

スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)

外国人が日本国内で事業を行う場合、在留資格「経営・管理」の要件を満たすことが求められるが、地方自治体が創業活動計画を確認し、事業の計画が適正かつ確実なものである場合で、6カ月以内に「経営・管理」の要件を満たす見込みがある場合、特例的に在留資格が認められるもの。

「経営・管理」要件の現行基準

- ①事業所確保
- ②資本金500万円以上又は常勤職員を2名以上雇用 など

これまでの課題

- 入国後まもない外国人起業家は信用力が低く賃借が困難であることや、オフィスの賃料が高いなど、**事業所の確保が困難。**
- 初期コストが抑えられるコワーキングスペース等は、**事業所に該当しない。**

緩和内容

スタートアップビザを活用する場合、在留資格「経営・管理」の事業所確保要件を初回(1年)に限り、以下のとおり緩和する。

事業所確保要件について、自治体が認定するコワーキングスペース等も事業所の対象として認める。

なお、この場合には、次回の在留資格更新時に、通常の要件を満たすことができるよう、自治体が継続的に支援する。

スタートアップビザのスムーズな活用を促し外国人による創業の可能性を高める!

介護事業者の業務負担軽減!

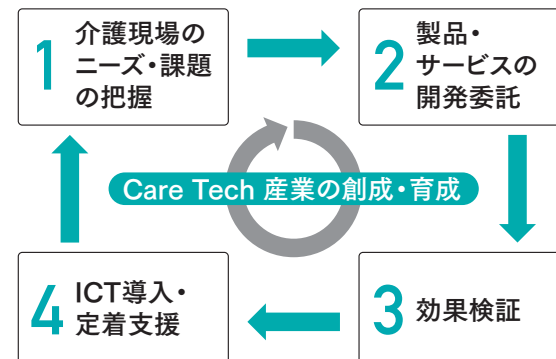
介護現場のICT導入を推進!

今後の超高齢化社会に向けて、介護事業者の負担軽減、業務効率化、ICT導入による介護事務の軽減などへの取り組みは急務です。

一部を除き実地指導への提出書類は紙書類での提出が慣例でしたが、特区制度の活用により、介護事業者が作成する諸記録についても、電磁的記録(データ化)による保存・作成・交付等が可能となることが明らかになりました。

これは、全国に先駆けて仙台市が推進するモデル事業であるCareTech(ケアテック)事業※の追い風になりました。仙台市では今後も介護現場の負担を軽減させるため、ICT導入を進めていきます。

※介護(Care)×IT(Technology)



ICT及び介護分野勉強会



ICT事業者による現場ニーズのリサーチ

電波法の規制緩和を新規提案!

実証実験の実施までの期間短縮を目指します!



仙台特区

Social Innovation SENDAI



青葉通賑わい空間イベント開催

vol.07



Future-tech

特集

近未来技術実証特区

青葉通賑わい空間イベント開催

- プロボノ活用型起業家支援センターの設置
- 一般社団法人等支援保証融資制度活用インタビュー

近未来技術実証特区

ドローンを活用した津波避難広報

仙台市では、(株)NTTドコモと連携協定を締結し、津波避難広報や避難状況の把握等におけるドローンの有用性や実用化に向けた課題について検証を行っています。

平成31年3月、南蒲生浄化センターを基点として、蒲生干潟から深沼海岸までの海岸線で実施した実証実験では、LTE通信を利用したドローンの複数台同時飛行を行いました。また、監視カメラや気象センサーによる機体周辺情報の遠隔監視、自動音声による避難広報に成功しました。



Drone

近未来技術実証特区

次世代移動サービスの実証実験

令和元年5月27日~6月4日、東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアム(以下、コンソーシアム)が主体となり、泉パークタウン寺岡地区において、小型低速EVバスを用いた次世代移動サービスの実証実験を行いました。

時速20km未満で地区を一周、アプリで空

席状況や近隣のバス停の乗換情報を確認でき、試乗した地域住民からは「免許返納後、買い物や図書館への移動に利用したい」、「歩くよりも早くてよい」といった声がありました。

コンソーシアムでは、将来的には自動運転化も想定し、小型低速EVバスの実用化に向けて今後も取り組んでいく予定です。



Mobility

近未来技術実証特区

仙台市近未来技術実証ワンストップセンターの設置

AI・IoT・自動運転・ドローン等の近未来技術を活用した実証実験を促進するため、必要な手続きに関する支援等を一括して行うワンストップセンターを令和元年度中に仙台市役所内に設置予定です。

Coming soon!

問い合わせ

仙台特区
Social Innovation SENDAI

国家戦略特区情報紙

vol.07

仙台市まちづくり政策局政策企画部プロジェクト推進課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL:022-214-8561 FAX:022-214-8037 E-mail:sendai-tokku@city.sendai.jp

国家戦略特区の概要や仙台市の取り組みについては、仙台特区ウェブサイトをご覧ください。
仙台特区ウェブサイト
https://sendai-tokku.jp/



令和元年7月発行



「びんのおのや」店主 高城友貴さん



青葉通賑わい空間イベント開催！

令和元年6月7日・8日、サンモール一番町のアーケードを中心に、「青葉通イチとイチ」が開催されました。パン、焼菓子などのスイーツ、食料品、アクセサリや雑貨など、2日間で合計約60店が出店しました。

訪れた方からは「お店の人から、商品の詳しいお話が聞けるのが楽しい」とか、「パン屋さんの隣にジャム屋さんが、両方買ってしまった」といった、買い物を楽しむ声が上がりました。

このイベントの開催は、**国家戦略特区の道路法の特例を活用したもので**、今回は平成31年2月に新たに指定区域に追加された「青葉通賑わい空間」（地下鉄東西線「青葉通一番町駅」出入口付近）も会場の1つとなりました。当日はオープンカフェを開設。ケータリングカーでコーヒーを買い求め、カフェスペースで休憩する姿が見られました。



イベント初開催となった青葉通賑わい空間へのケータリングカーの出店

起業家育成や 販路拡大支援の場に！

イベントに出店された方の中には、これから起業を考えている方や事業を始めたばかりでテストマーケティングとして出店された方も。「びんのおのや」の店主高城友貴さんは、季節のくだものをてんさい糖で煮込んだジャムやはちみつバターを販売し、このイベントの1回目から出店しています。「実店舗をもっていないので、お客さまと直にふれあい、商品の特性などを説明しながら販売できるこのような機会はとても貴重です。試食した瞬間の笑顔を見られるのもうれしいです」と、出店の動機や楽しさを話します。このように、中心部商店街のイベントは、**起業家**



親子で楽しむ癒しと遊びスペース

育成や販路拡大の支援の場としても活用されています。

また今回、8日限定で「親子で楽しむ癒しと遊びスペース」が、サンモール一番町商店街に初登場しました。企画・運営は、一般社団法人SC.FIELD（エスシーフィールド）。「見慣れた商店街も、靴を脱いで座ってみたり、何かを作ってみたりすると、意外と、新鮮で楽しいもの。人が自然に集い、笑顔になれる。そんな“居場所”がくれたらいいなと思っています」と話すのは、代表理事の大坂ともおさん。「目線の高さを変えるだけで、楽しさが発見できる」と、参加した親子にも大好評でした。

たくさんの笑顔があふれた2日間、主催者である一般社団法人まちくる仙台の事務局は、「**特区制度の活用により、今回は青葉通にオープンカフェの設置という新たな取り組みができました。**また、このイベントは、商店街の協力があって実現できていることもたくさんあります。今後は、もっと商店と交流できるよう、工夫をしていきたいと思ひます」と、話していました。

一般社団法人等支援保証融資制度活用インタビュー



Interview

質の高いサービスを、
提供し続けるために、
融資制度を
活用しています。

Q. 事業内容を教えてください。

A. ここにサポートでは、ご家庭でのシッターサービスを中心に、家事の代行や一時託児を行い、忙しい子育てママさんたちをサポートしています。最近はイベントや展示会などの会場に出向き、お子さんをお預かりする派遣型の託児を企業から依頼されることも増えてきました。

Q. どんなことがきっかけで、この制度を活用しようと思ったのですか。

A. 実は先日、車を買換えなければならなくなり、そのための資金について、金融機関に相談したところ、この制度を紹介いただきました。いま、私の仕事の7割がお子さんの習いごとなどへの送迎なので、車はなくてはならないもの。大変助かりました。

Q. この制度を使ってみてどうでしたか。

A. この託児施設を整備する際は、父に保証人になってもらい、内装費用を銀行から借りました。当時、事業の実績がほとんどない私どもが、保証人を立てずにお金を貸していただける枠はありませんでした。経済的自立を数字で示すことが、事業を継続する上で必要不可欠であることを痛感したのです。資金繰りに困ったとき、信用保証付きの融資を受けることで事業を継続できるのは、本当にありがたいです。



一般社団法人ここにサポート 代表理事 木皿 美奈子さん

Q. 今後の抱負をお聞かせください。

A. 忙しいママさんの頑張りは、私にとってのお手本です。私自身もシッターとして働いていますので、現場のニーズやシッターの大変さもわかります。お子さんが自分

の家でゆったりと過ごすことができるように、またお母さんが安心してお仕事に打ち込めるように、質の高いサポートを提供していきたいです。そのために、人材の確保や教育に力を入れていきたいと思っています。

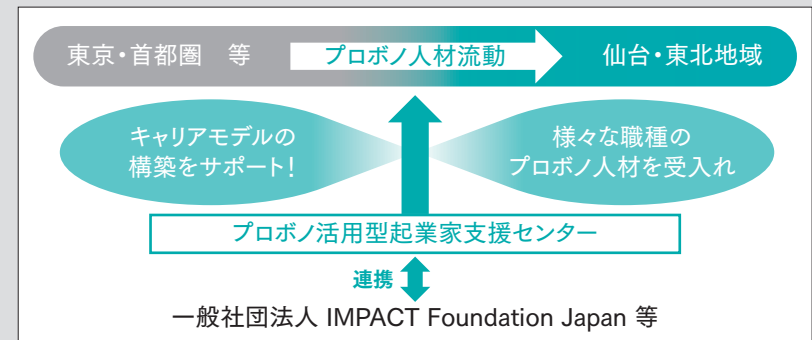
「一般社団法人等支援保証融資制度」とは国家戦略特区の規制改革メニューの一つで、仙台市から事業計画を認定された、社会的課題解決に取り組む一般社団法人・一般財団法人が、信用保証付きの融資を可能とする制度。これにより、社会起業家の創出・活動の活性化をより促進します。

プロボノ活用型起業家支援センターの設置

人材の流動化を促進して起業家を支援！

仙台市では、これまで東京・首都圏のプロボノ人材※向けのイベントを開催してきましたが、より一層人材の流動化を促進し起業家を支援するため、この度、特区を活用し「プロボノ活用型起業家支援センター」を設置しました。主に首都圏のプロボノ人材と、仙台・東北地域の起業家をマッチングし、起業家を育成・支援している一般社団法人IMPACT Foundation Japan等と連携しながら、起業家の新規事業をサポートします！

※プロボノ人材とは、本業で身につけた専門知識・スキルを活かして社会貢献活動を行う人材



平成30年10月、東京で開催されたキャリアモデル（＝一人一人の生き方）開発と地方人材ニーズのトークセッション